

平成20年度 第10回役員会 会長報告

[会長報告]

以下、本文中「敬称略」

1. 外部団体との折衝・会議出席報告・その他活動報告・活動予定

- (1) 2月25日 第2回西部児童館運営会議 午後7時～8時 ⇒小泉企画担当(子供会担当)出席  
地域の危険個所及び安全マップについて議論

[今後の予定]

- (2) 3月17日 調布市自治会連合協議会(略称:自治連協)理事会→会長出席予定

2. 回覧資料

- (1) 「調布見廻組」 調布警察署発行
- (2) 「調布消防」「消防のお知らせ」 調布災害防止協会発行
- (3) 「地域安全まちづくりセミナー」案内 調布市発行

3. 審議事項

- (1) 小学校卒業生記念品の選定:単価¥5,000  
卒業生数:現在 = 11名 → 26名

(2) 総会日程(案)審議

- ・3月29日(日) 会長「仮払金精算書」会計へ提出
- ・3月31日(火) 会計「決算書」作成
- ・4月4日(土) 役員会＝総会議案審議
  - ① 行動計画(実績・予算)・予算(実績・予算)
  - ② 会則変更案
  - ③ 役員案・H21年度ブロック長案(氏名・電話番号)
- ・5月9日(土) 13時～16時:総会資料印刷・製本 + 16時～18時 役員会  
19 21
- ・5月16日(土) 総会委任状提出締切
- ・5月23日(土) 追加総会委任状提出締切・総会出席者数集計
- ・5月24日(日) 第49回定期総会・懇親会 オー学習室

(3) 会則変更(案)

会の運営実態、会員構成の高齢化、社会情勢の変化、等に対応し、会則を活動実態に近づけ、更に役員会の実行権限を強め、活動力を高めるよう会則を変更する。

・主な変更点:

- ① 会長・副会長の任期 = 1年 → 3年
- ② 相談役(数名)の設置 = 前(会長・副会長・事務局)の中から数名を役員会が指名可能。  
これにより、業務引継ぎを円滑にできるようにする。任期最長1年間。
- ③ 会則以外の諸規則を「実施細則」として「役員会決定事項とする」。  
現在のように変動する時代には、会長以下の適切な判断・行動を求められるが、会則に制約される事も多いし、逆に活動上の規則を迅速に設定したい場面も多い。そのため、大半の規則を役員会決定事項とし迅速性を出したい。

4. 次回「役員会」予定

次回役員会: 平成21年 4月 4日(土) 午後7時～9時  
(場所:西部公民館 第 学習室)

—以上—

H21. 8. 30 (月)  
東京都、調布市、世田谷区  
合同防災訓練